



広報

# ごよみかわら

発行所  
五所川原市役所

365号

昭和50年12月1日

印刷 日刊民友新聞社

市の人口 男25,036人  
51,801人 女26,765人

世帯数13,682

(昭和50年11月1日現在) 住民基本台帳から



## 市長日記

十一月二十一日(金)曇  
後雨  
朝、二五日  
予定の秋田鉄  
道管理局への  
陳情について  
議会議務局長、都市計画課  
長、村上会頭事務所それぞれ  
それ連絡のうえ青森へ向け  
出発、県庁では明年度予定  
の親子住宅建設について県  
住宅新築課と打ち合わせて  
後一〇時から自治会館ホー  
ルで、県、市町村長会議に  
出席、五所川原市から提出  
されていた提案事項につい  
ては、

1 青森県市町村振興基金  
の増額については、知事の  
答弁によって五〇年度の一  
三億四千万円(うち国体関  
係九億四千六百万円)の枠  
拡大について確約を得た。  
2 在宅重度心身障害者医  
療費無料化制度を国の制度  
とする事について要望し  
たが、知事も「元来、国の  
制度として実施すべきもの  
」としてその実現に努力を  
約した。  
3 県道路線に係る除雪協  
力路線の廃止について、知事  
は県全体として一七〇キロ  
メートルの協力路線を残し  
ており、これを年間四〇一  
五〇キロメートルづつ除雪

路線に加えて漸次協力路線  
の解消をはかりたい旨答弁  
した。  
4 県単事業に係る市町村  
負担金の全廃について、  
これに関連して現行の舗  
装工事三〇%、側溝工事二  
〇%の負担金の軽減を要望  
した。黒石市の提案事項も  
あり、追って、県市長会で  
意見調整をしてさらに知事  
に要望することとした。  
5 幼稚園、就園奨励費の  
県費助成について、  
これについては、国が三  
分の一を、市が三分の二を  
負担しているが、これを市  
が三分の一を、県が三分の  
一、助成をしてくださるよ  
う要望したが、平川教育長  
よりそのように努力するこ  
との言明を得た。また雪の  
総合研究所の設置について  
はすでに県議会において請  
願採択の経緯もあり、県が  
別に文書回答を出すことに  
なった。

なお、県連合青年団が建  
設を予定している県青年会  
館について、北村、乗富両  
副知事と、北部衛生センタ  
ー問題等については、県保  
健部、河川課、管理課、水  
産部、企画調整課とそれぞ  
れ打ち合わせ、夜雨に光る  
県都を去る。

佐々木 孝の 題



# 市の財政 決算のあらまし

みなさんに公表しております。  
お知らせするものであり、みなさんから負担していただいたお  
に対するご理解とご協力をお願いします。

## 昭和49年度一般会計決算

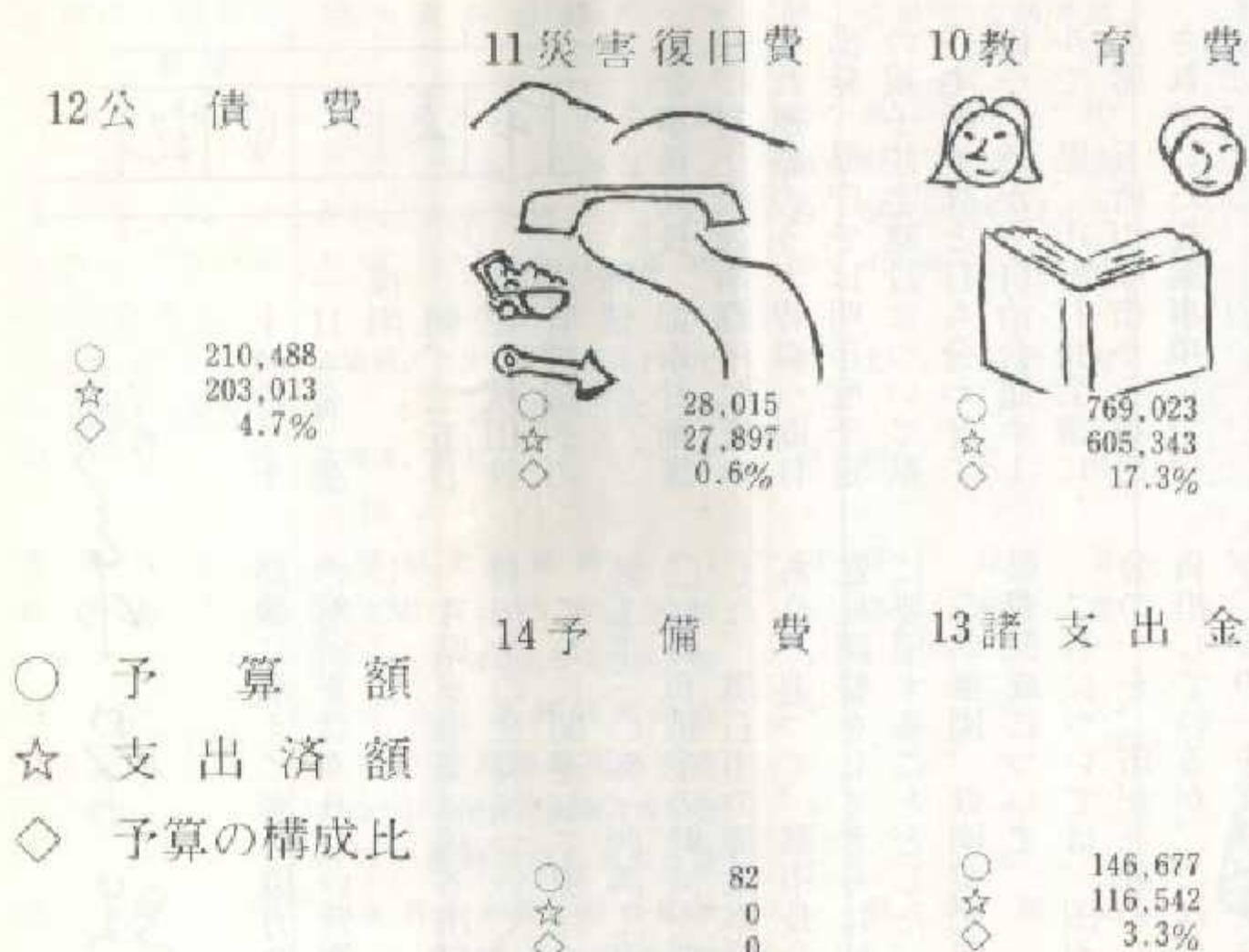
(単位千円)

歳入総額	4,374,240
歳出総額	4,168,343
歳入歳出差引額	205,897
翌年度へ繰り越すべき財源	180,218
実質収支額	25,679



### 歳入 (単位千円)

款	予算額	収入済額	予算額の構成比
1 市 税	787,907	786,764	17.7
2 地方譲与税	27,589	27,589	0.6
3 自動車取得税交付金	27,174	27,174	0.6
4 地方交付税	1,442,961	1,442,961	32.4
5 交通安全対策特別交付金	4,648	4,648	0.1
6 分担金及び負担金	190,377	172,573	4.3
7 使用料及び手数料	54,292	53,533	1.2
8 国庫支出金	891,597	875,338	20.0
9 県支出金	242,843	242,791	5.5
10 財産収入	75,088	56,555	1.7
11 寄附金	1	0	0
12 繰越金	25,839	25,839	0.6
13 諸収入	119,948	99,175	2.7
14 市 債	561,200	559,300	12.6
計	4,451,464	4,374,240	100.0



## 昭和49年度特別会計決算

(単位千円)

	予算額	歳入 収入済額 (執行率)	歳出 支出済額 (執行率)
国民健康保険	946,799	949,294	942,904
事業勘定		(100.3)	(99.6)
公共用地	200,000	0	0
取得事業		(0)	(0)
市立高等看護学院	27,860	27,441	27,441
		(98.5)	(98.5)

○ 予算額  
☆ 支出済額  
◇ 予算の構成比



# 市文化奨励賞に11人 2団体も受賞する

昭和五十年年度の、「市文化奨励賞」に次の団体、個人が決まり、十一月十五日午前十時から市民文化会館で受賞式がおこなわれました。以下に受賞者を紹介します。

◇飯詰中学校(新岡育代 ほか二人) 第六回 第六回県珠算競技大会団体優勝

◇一戸かおる(南小六年) 第四十三回東奥児童美術展図画特選

◇中谷智津子(飯詰中二年) 第六回県珠算競技大会読上暗算個人優勝

◇新岡育代(飯詰中三年) 第二十六回同応用計算個人優勝

◇寺田沙舟(田町) 第

十六回県美術展書道奨励賞  
◇藤田紫陽(上平井町) 右同

◇佐藤豊仙(日ノ出町) 同

◇山上雲城(布屋町) 同

◇工藤和豊(烏森) 東北囲碁選手権大会先鋒戦優勝

◇石川絃(寺町) R A 杯争奪囲碁選手権大会優勝

◇五所川原合唱団(笹沼 ほか五十人) 全日本合唱コンクール東北大会出場



◇藤森くに(川山) 第十五回県下短歌大会優勝  
◇番場允映(岩木町) 五十年新年文芸短歌年頭詠天位

## 飛鳥氏50万円を寄贈

五所川原市出身で、福島市霞町在住の飛鳥定城氏は、市文化奨励賞受賞を記念しこのほど財団法人「市教育振興会」に現金五十万円を贈りました。



市民運動推進員決まる

さる十一月七日相互銀行二階において、県市民運動推進員一七八名の辞令交付式並びに第一回の協議会が開催された。席上野呂甚助氏が会長に選任され副会長は各部長が兼任、次の様に決定。◎親切で明るい郷土をつくらう。 部長 氣田勝治氏

## 国体だより

副会長 高橋一二郎氏  
◎美しい環境をつくらう 部長 小坂源逸氏  
副会長 福士幸一氏  
◎みんなで楽しくスポーツに参加しよう 部長 神 幸一氏  
副会長 工藤鉄夫氏  
市民運動は国体が終わってからも生き続けるものでなければならぬ。したがって一人一人が積極的に参加協力して育てたいと思う。

## 国体で みせよう市民の そとちから

### 福祉手当請求書の 提出をお早く

十月一日から国の制度として、在宅重度障害者(児)の方々に「福祉手当支給制度」が施行されています。一、制度の目的 精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を要する方々の福祉の増進を図ることを目的とする。

#### 二、支給対象範囲

(1)、身体障害の一、二級、愛護手帳Aの手帳所持者であって、日常生活

### 提出をお早く

において常時介護を必要とする方 (2)、手帳を所持していない方であっても、同程度以上と認められ、日常生活において常時介護を必要とする方 三、適用除外者 (1)、障害年金(障害福祉年金を除く)その他公的な廃疾のための年金受給者 (2)、社会福祉施設に収容されている者

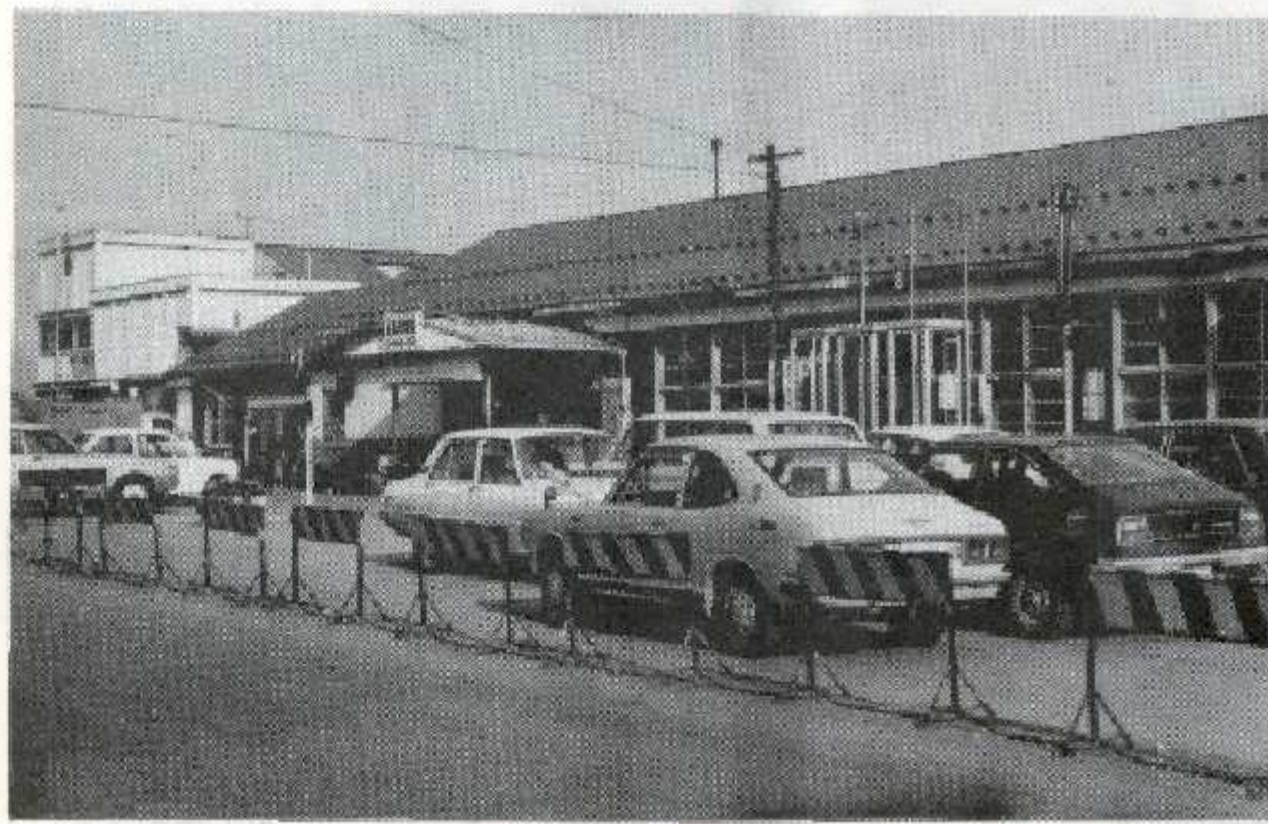
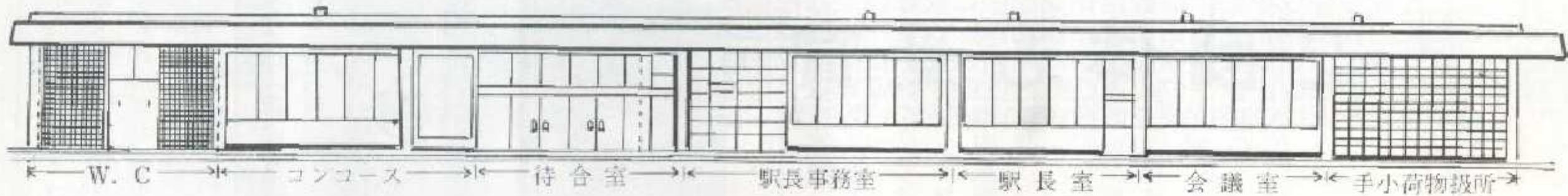
### (3)、所得制限該当者

四、支給額及び支給時期 支給額(月額)四、〇〇〇円(一人) 支給時期(毎年)一月、五月、九月に前月、分までの四ヶ月分をまとめて支給 この制度の対象者がありません。持っていない方は必要ありません。ご来所ください(代理人でも結構です) 詳細については福祉事務所(T 二一―一内線二六四)までお問い合わせください。

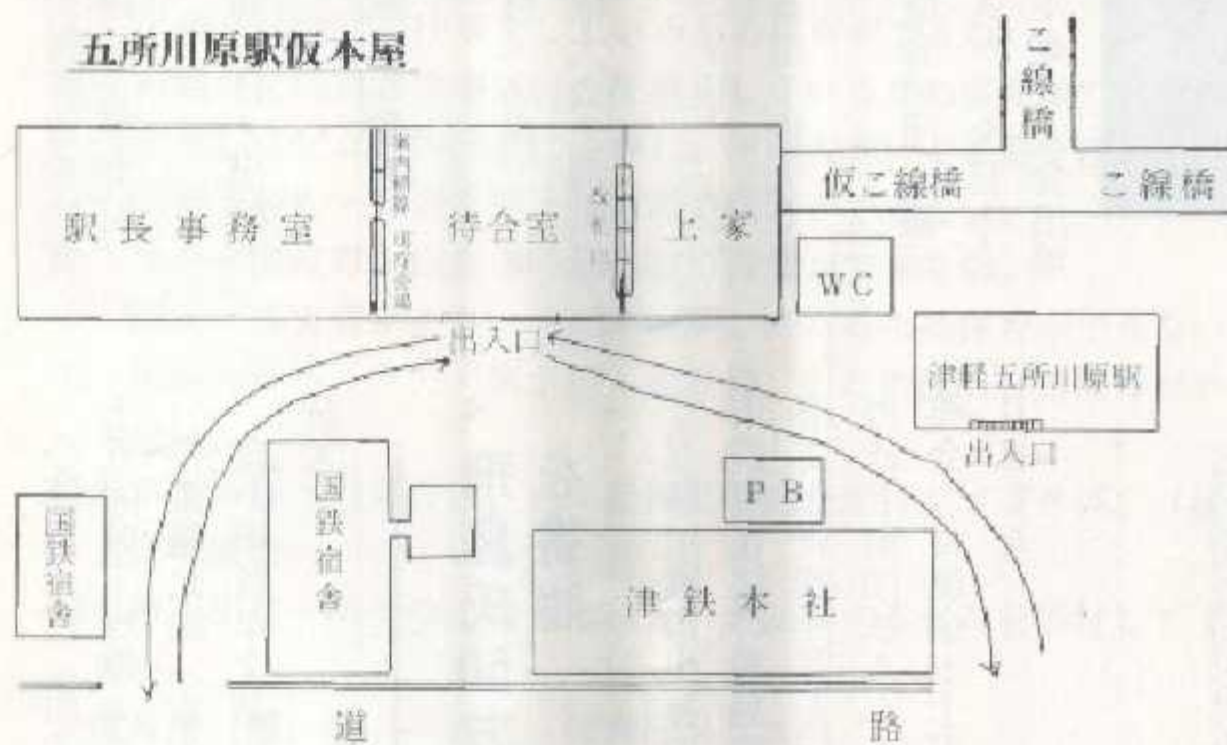


# 本屋完成正面図

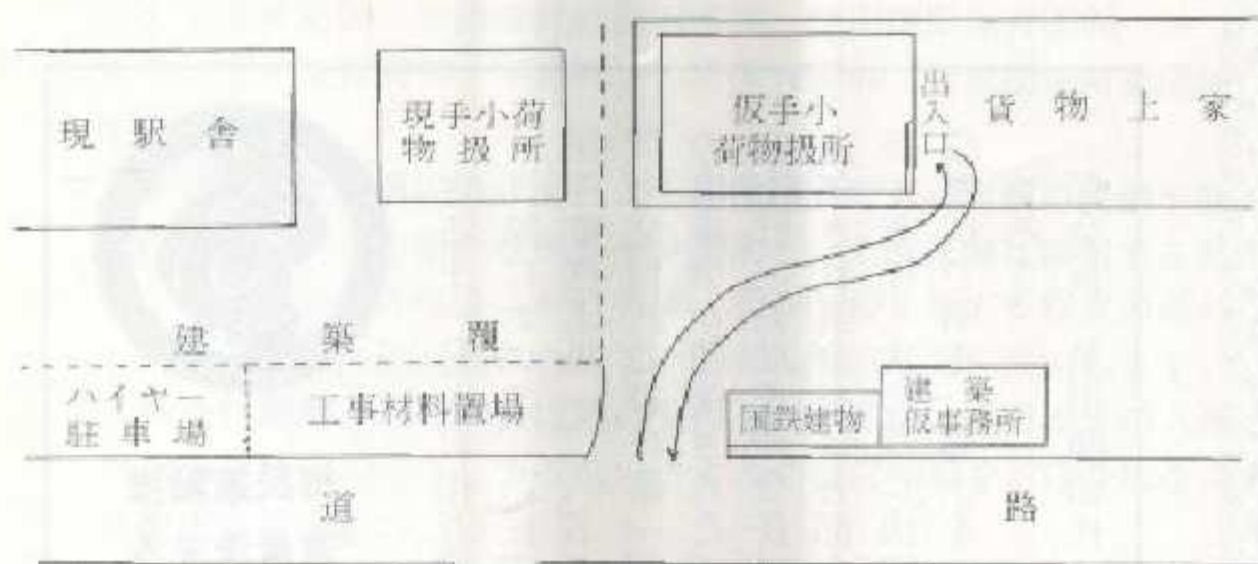
# 五所川原駅



五所川原駅仮本屋



五所川原駅仮手小荷物扱所



## 駅舎改築工事に着手

### 12月15日から仮駅舎で

## 完成明年8月

みなさん待望の駅舎改築工事が決定し、十一月一日から仮駅舎の建築工事が始まってまいります。

これからの工事予定は、仮駅本屋(仮手小荷物扱所は別棟)が津軽鉄道本社裏側寄りに建築、十二月十五日から移転営業する予定になっています。

また、仮手小荷物扱所は貨物上屋の南方寄り的一部

を使用し、仮扱所を建築、十二月十七日から移転営業をする予定になっております。

**事故の防止にみなさんの協力を**

移転しますと現在の駅舎を解体し、本駅舎建築工事に着手するわけですが、現在の建物より駅前広場に約十二メートル前になることにな

りますので、(現在約五〇〇平方メートル)完成後約八〇〇平方メートル)駅前広場が非常に狭苦しくなります。

事故の防止にみなさんの協力を

なお、工事完了は、来年八月三十一日となっております。九月一日から新駅舎で営業を開始する予定です。工事が長期間にわたりますので事故防止に十分注意したいと思っておりますので、市民のご協力をお願いします。

五所川原駅長(五所川原駅長)

数島分院の患者作品展

患者の生活療法の一部である作業療法によってできた作品を、次の日程により展示します。

精神科病院へのご理解と患者の日常生活への励ましのためにもご来場をお待ちいたします。

▽とき 十二月六日(土) 同日(日)まで

▽ところ 「中三」デパート五階持設会場

健康保険等の無料相談

五所川原商工会議所では毎月専門相談員による健康保険、厚生年金の無料相談をおこなっております。

ご利用ください。

▽とき 十二月二十六日(金) 午前十時から午後二時まで

▽ところ 産経会館四階相談員 弘前社会保険専門相談員

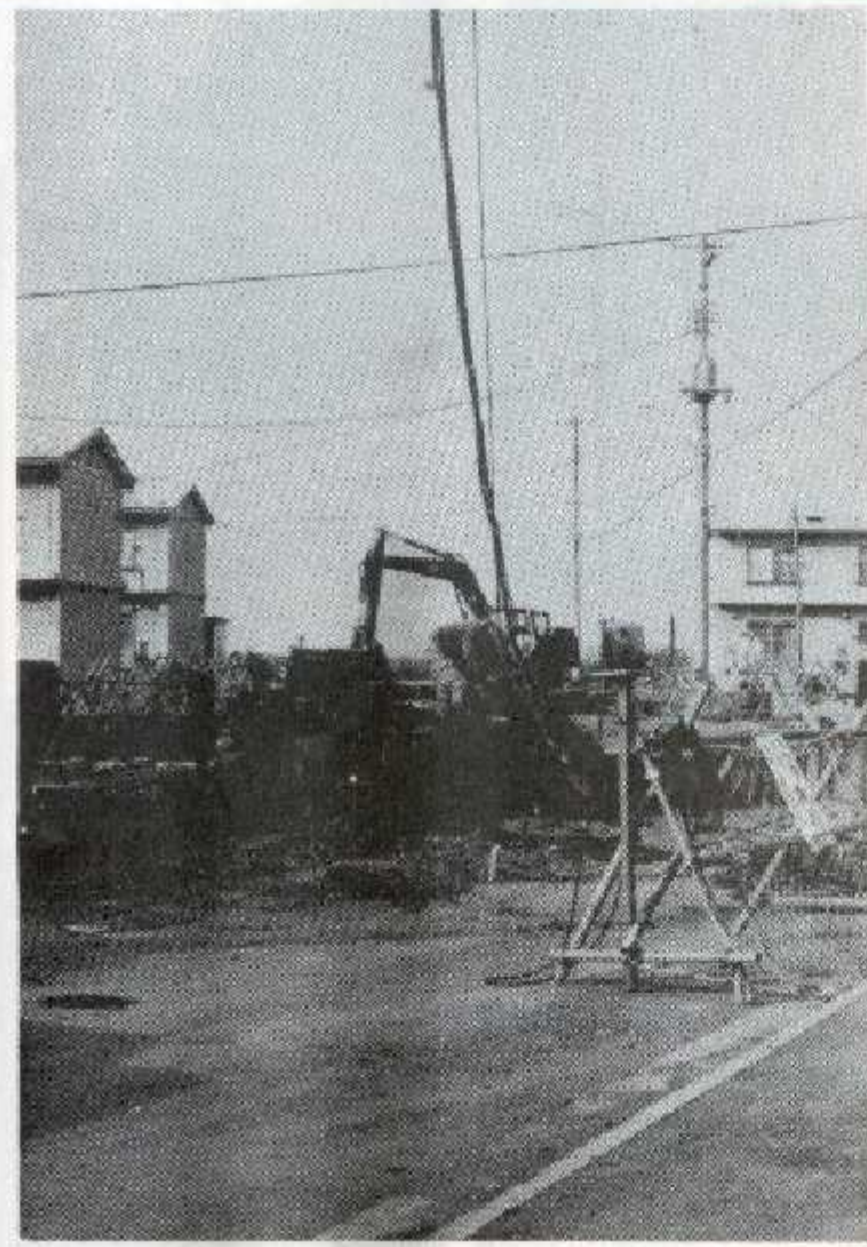
生活環境パトロール本部

住みよい環境づくり

でんわ ⑤1414



# 公共下水道事業に着手 50年度は新宮団地から



市の公共下水道事業が、今年度からいよいよ着工することになりました。工事の施工にあたっては、皆さんにできる限り不便をおかけしないよう配慮しておりますが、工事による騒音、道路に汚水管を埋設する関係から通行止めとなる箇所もありますので、みなさんのご協力をお願いいたします。

## 三市の公共下水道の必要性

五所川原市は、農業を中心に発展して参りましたが、市街地を数多くの農業用水路が縦貫いたしております。この水路が、農業用水路であるとともに、市街地の排水路の役割も果たしております。このため都市サイド、農業サイドの双方より苦情が出ていろいろのトラブルが生じているのが実情でございます。農林省で、農業用水路の統合が計画されており、昭和五十五年頃、工事が完成されるだろうと言われております。この完成と同時に、上流より水が流れてこなくなり、ますのでその時点で大変な

混乱が予想されます。

このような実情により、都市環境の改善、公衆衛生の向上と併せて、公共水域の水質保全のため下水道事業の整備を図らなければならぬ次第でございます。

### 市公共下水道計画の概要

- ◎計画区域
- 西部処理系統 二四八ha
- 中部処理系統 一六三ha
- 東部処理系統 一一六ha

### 南部処理系統

南部排水区 一一二ha  
第一点は、計画区域面積を六四九・〇haとしてこのうち現在の市街地区二四八haを第一工区、残りを第二工区と分けております。第二点は、行政区域人口を六〇、〇〇〇人とし、このうち市街化が予想される区域の人口を四三、〇〇〇人と推計いたしております。(工業用一、三二六〇m<sup>3</sup>/日)

### 市政ダイヤル

市政についての  
行事や予定は  
でんわ

⑤4321番

## 中小企業 年末年始資金特別保証制度

### ▽保証対象

県内に事業所を有する中小企業者

### ▽実施期間

10月1日から51年1月31日まで

### ▽保証条件

- (1) 資金の用途 運転資金
- (2) 保証金額 個人、法人 1,000万円以内  
組合 3,000万円以内  
ただし組合が組合員に転貸する場合は一組合員1,000万円以内とし、その組合に対する保証限度は7,000万円以内とする。
- (3) 保証期間 6カ月以内
- (4) 保証形式 手形貸付、証書貸付および手形割引の保証
- (5) 返済方法 一括払または分割払
- (6) 利息および保証料 利息…取扱金融機関の所定利率  
保証料…年率1・16%
- (7) 保証人、担保 保証人は原則として1名以上とし、必要に応じて担保を徴する

### ▽受付場所

取扱金融機関、県信用保証協会本、支所

## 50年度 市公共下水道事業



工事の名称	西部枝線	内径一〇m	八ヶ所
管渠築造工事(汚水)		内径二〇〇%、延長五一	
工事の場所	五所川原	・一一m(取付管)	昭和三十九年十月三十日
市大字長橋字橋元地内		マンホール設置工	昭和五十年十二月二十日
(新宮団地住宅内)		第一号マンホール	事業費 一、五〇〇万
第二号マンホール		二ヶ所	
第一号取付マンホール			
管布設工			
工事の概要	管径二五〇%、延長八三		





## 51年度、保育所(園)の 入所児童を受付け

市では昭和51年4月1日から入所する保育に欠ける児童を次のとおり受付します。

- ▽受付 12月5日から50年12月25日まで
- ▽対象児童 就学前までの乳幼児で家庭保育ができない(1)~(6)等の事情にある家庭。
- ▽受付場所 ◎市福祉事務所(入所申請書用紙は市福祉事務所に備えてあります。)

- ▽入所申請できるご家庭 (保育所へ入所できる基準)
- (1) 母親が家庭外で仕事をしているため保育ができない。
- (2) 母親が家庭内で家事以外の仕事をしているため保育ができない(ただし、父がその仕事に従事し、使用人がいる家庭を除く。)
- (3) 母親が死亡・行方不明・拘禁等で保育ができない。
- (4) 母親が出産等・病気・心身障害で保育ができない。
- (5) 病人・障害者があり、母親が看護にあたるため保育ができない。
- (6) 家庭の災害(火災・風水害・地震等)のため復旧の間保育ができない。

◎母親がお勤めの場合は、必ず勤務証明書を添付して下さい。(様式は申請書についています。)

◎母親が出産・病気等の場合は、それを証明するものを添付して下さい。

- ▽保育所(園)名 所在地 保育所名 人員
- 柳町五所川原保育園120 飯詰若葉保育園60 鶴ヶ岡三好保育所60 漆さかえ保育所60 藻川藻川保育園60 松島町まつしま団地保育園120 川山中川保育所60 羽野木沢七和保育園60 鎌谷町かまや保育園60 米田津軽野保育園90 梅田梅田保育園90 さつき町さつき保育園90 平和町さくら保育園60 新宮団地新宮団地保育所60

▽入所決定 家庭構成の状況、とくに保護者である母親の労働形態、家庭環境及びその他の状況を十分勘案し、入所基準に該当する児童が定員をこえる場合においては、その保育を要する程度の高いものから定員の範囲内において、順次入所の可否を決定します。

▽入所受付期間 12月25日以降の受付については、5月からの入所児童の欠員補充として取扱いますので受付期間をお守りになって提出して下さい。

▽詳細については、市福祉事務所へお問合せ下さい。  
市福祉事務所 電話(5)~2111(代表)内線福祉係263番

市内梅田出身で、さる二十九年五月、北海道雨竜郡幌加内開拓地に入植した竹谷勝四郎さん(写真)は、このほど入植二十周年を記念して市に白樺の苗木三十本を寄贈しました。

市では、さっそく毘沙門にある新広域農業センターの構内に植えました。

竹谷さんは、「当時二十四歳で入植、その後結婚して現在三人の子供があり、水田五ヘクタールを中心に十ヘクタールの土地を所有している。」という便りとともに送ってきました。



竹谷勝四郎さん

# 道路は広く使用を 除雪作業でお願い

路上駐車はしないで

除雪作業は、交通の少ない夜間作業が主になり、降雪、地吹雪中の作業のため、視界が悪く非常に危険です。駐車している部分が除雪できなくなり、これが交通障害の原因にもなっています。

除雪中、三十以内危険

除雪車は、重機械であり前方でも十以内に入ると死角になります。雪のなかに入っている碎石、木材、

ガラスなどが飛散することもありますので、三十以内近寄らないでください。

除雪は「右側走行」も

風向、道路、雪提条件で右側を走行しながら除雪する場合もありますので除行してください。除雪機械は、作業中必ず「黄色回転灯」を点灯しております。

除雪作業で、物がこわたり、ケガ人がでたら直ちに(関係機関へ)連絡願います。とくに、物がこわ



れた場合、早急に報告されないと原因究明が困難になり保障の対象外になります。路上故障は目印を

雪のなかに車を乗り捨てますと地吹雪、降雪などで埋もり、除雪車が発見できず衝突する危険があります。

目印は、できるだけ高く立ててください。

路上に雪を捨てない

除雪は、全部機械力でおこないますので、路側に雪がたまりません。この雪は、一定量になると運搬、排雪します。通路などに入つた雪は路側に積

んでおいてください。

道路は広く

私有物件(材木、鋼材)が路上にはみ出しておきますと除雪車が衝突、巻き込みのため重大な事故発生の原因になります。

因になります。

例えば、歩道に車を乗り入れるため歩車道「写真」

の境界においている木材、鋼材は積雪状態になると使用されないわけですから冬期間は取り外してください。路上でのスキー、スケート、「かまくら」遊びはやらないで。



## 白樺の苗木を寄贈 梅田出身の竹谷さん

## 市税年内完納 にご協力を

市では、十一月一日から十二月二十八日までを「市税年内完納強調期間」に定め皆さんのご協力をお願いしております。お手もとの納税通知書を一度たしかめ、すべての税金を十二月二十八日までに完納し明るい年を迎えましょう。

市県民税 4期12月28日  
民健康保険税 4期12月28日となっております。



# 五所川原 49年度

市では、毎年2回にわたって市の「財政状況」を市民の今回は、昭和49年度各会計決算などのあらましについて金が、どのように使われているかを知っていただき、市政

地方自治法第243条3第1項の規定および五所川原市「財政状況」の公表に関する条例第2条により、昭和50年9月30日現在における財政状況を公表します。

昭和50年11月25日

五所川原市長 佐々木栄造

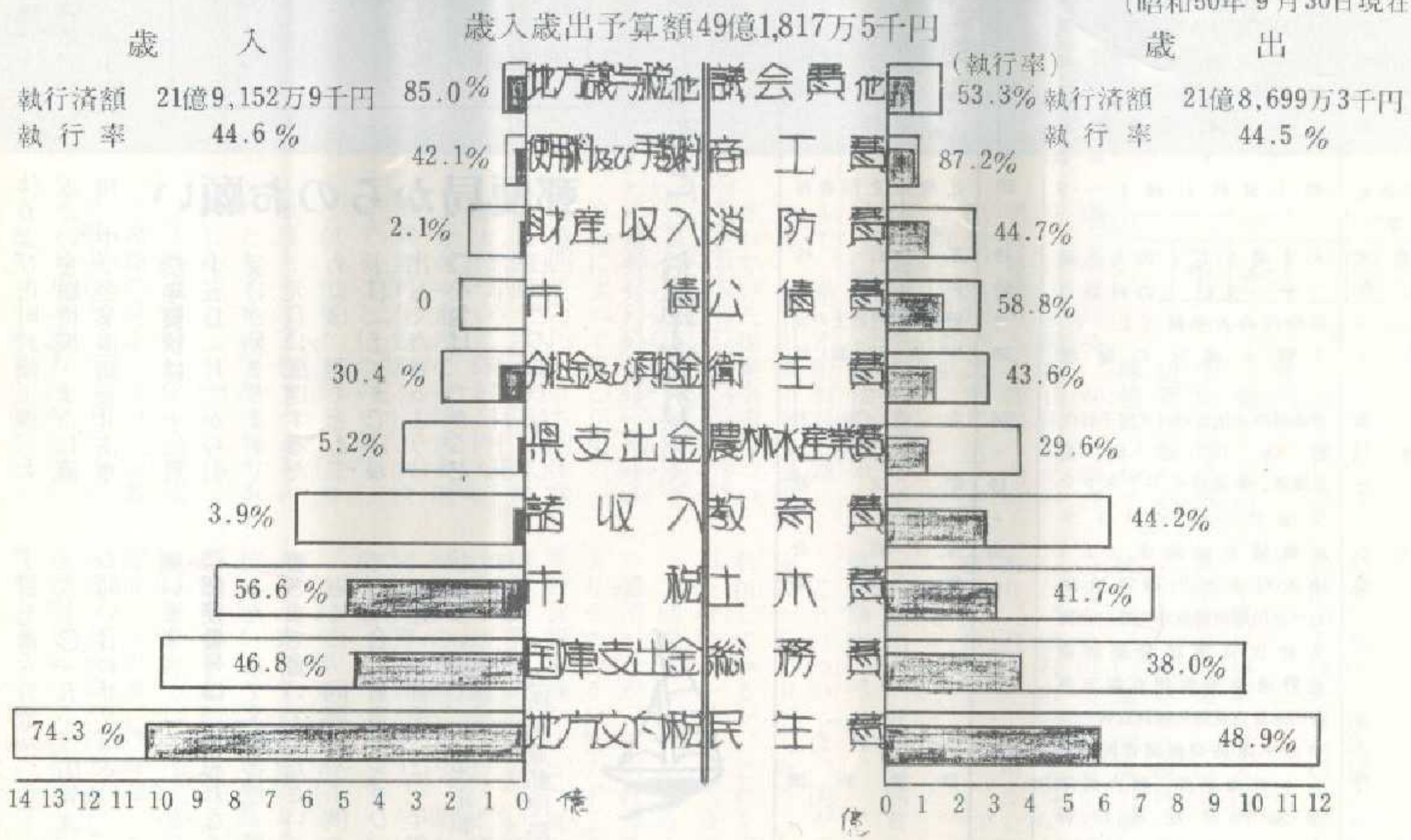
## 昭和50年度特別会計予算の執行状況

(昭和50年9月30日現在)

国民健康保険事業勘定	予算額 11億4,351万2千円	収入率 35.6%	支出率 35.3%
公共用地取得事業	6,600万円		
市立高等看護学院	2,336万2千円	収入率 3.7%	支出率 37.7%

## 昭和50年度一般会計歳入歳出予算執行状況

(昭和50年9月30日現在)





### おしらせ



補助金も現行の倍に増額されま  
す。  
これらの改正により、中小企業においても大企業なみの退職金が支給出来る制度になります。

### 国の退職金制度が有利になります

中小企業のために国が作った退職金制度が十二月一日から改正され、さらに有利になります。  
今回の改正によって、毎月の掛金は最高一万円、最低八〇〇円に引き上げられます。  
また、退職金につく国庫

（改正後の給付額は退職金額早見表参照）  
この国の作った退職金制度は、毎月わずかな掛金で将来多額の退職金を支給できる手軽な制度ですし、掛金は金額損金の扱いを受けますので節税にもなります。制度改正を機に、あなた

### 農業者年金相談室

次のご質問にお答えします。

(問) 農業者年金の保険料前納割引制についてお知らせください。  
(答) 農業者年金の保険料についても前納割引制がとられることになり、昭和五十一年分の保険料から実施されます。  
保険料の前納ができる期間は、一年間に限られ、毎年十二月三十一日までに、その翌年の一月から十二月分までの保険料を一括納付することになります。

### 前納する場合の保険料額は、一万九千八百円(一、六五〇円×十二か月)から割引額五百六十円を差し引いた一万九千二百四十円となります。

昭和五十一年一月分から同十二月分までの前納は、昭和五十年十二月三十一日までに農協に納付することになっております。  
(昭和五十一年一月一日以降になって、この分の保険料を納めても前納保険料とは認められませんので、この場合は、納付された保険料全額を一旦お返しし、

の企業でも、中小企業退職金共済制度の利用をご検討ください。  
なおこの制度についての

### 新年名刺交換会

- ▷とき 昭和51年1月1日午前11時から
- ▷ところ 市民文化会館
- ▷会費 600円(お申し込みと同時に納入してください)
- ▷申込み締切り 12月20日(土)まで。市情報課、五所川原商工会議所へ。

### 手をかそう

### ちっちゃな子どもとお年寄り

改めて通常保険料として三か月ごとに納付していただくことになりました。  
また、保険料を前納された方が、その年の途中で、農業者年金の被保険者の資格を喪失されたときは、その喪失した月分以降の保険料は返還されることになっております。  
保険料の前納割引制は、農協における保険料負担を少しでも軽くしようとするものですので、できるだけ多くの方が活用していただきたいと思います。  
※くわしいことは、農協へお問い合わせください。

### 新しい図書のご案内

著者名	書名	出版年	発行所
県立図書館	新聞連載記録所蔵目録	50	県立図書館
小学館	青森県内出版物目録	50	小学館
東京都立中央図書館	学習百科字典理科	49	東京都立中央図書館
道立図書館	特別買上文庫目録	50	道立図書館
小学館	蔵書目録(文学編)	50	小学館
小学館	学習百科字典英語	50	小学館
小学館	学習百科字典算数	50	小学館
弘前市立図書館	郷土資料目録1-9	50	弘前市立図書館
(1、哲学)			
コンノ超元	人生学としての人生論	49	風土社
池田大作	二十一世紀への対話	50	創価学会
ホワイト	各時代の対話(上、下)	49	健康と品性向上の会
沢田哲夫	人類永遠化の論理	50	中央公論社
(2、歴史)			
村越三郎	青森県の文化シリーズ原子時代	50	北方新社
小館文社	岩木山信仰史	49	昭文社
史蹟保存会	北海道、東北ロードアストラ	50	全国ロードアストラ
史蹟保存会	高橋城史跡研究(1)	50	保存会
史蹟保存会	中里町大沢内溜池遺跡	50	保存会
史蹟保存会	むつ小川原開発地域天然記念物	50	保存会
史蹟保存会	土井3号遺跡発掘調査	50	保存会
史蹟保存会	近野遺跡発掘調査報告書	50	保存会
史蹟保存会	富山永泉寺遺跡発掘調査報告書	50	保存会
史蹟保存会	中の平遺跡発掘調査報告書	50	保存会
史蹟保存会	大本営海軍部、聯合艦隊	50	朝雲新聞
史蹟保存会	南太平洋陸軍作戦	50	朝雲新聞
史蹟保存会	大本営陸軍	50	朝雲新聞

### 郵便局からのお願い

◎年賀状は、十二月十五日(月)から引受けが始まります。  
元日に配達するためには、遅くとも二十日(土)までに出してください。  
◎小包は、できるだけ早く(十二月十五日)ごろまでお出し願います。  
また、あて名は番地、肩書きまで書いてください。とくに、同居人や子供あての場合は肩書きをぜひ。  
「迷い子郵便」は、年賀状に多いのでご注意ください。  
(五所川原郵便局)



広報紙の早期配布にご協力願います